仕様書番号　：第　５　８　号
作成年月日　：令和７年４月１日
作　成　者　：長　友　１　曹

# ボイラー給水内管取付座、押込送風機用電動機交換及び水柱管溶接修理役務

| | | | |
|---|---|---|---|
| 役務件名 | ボイラー給水内管取付座、押込送風機用電動機交換及び水柱管溶接修理役務 | 図面番号 | １／６ |
| 種　　別 | 表　　紙 | 縮　　尺 | ― |
| 大井通信所 | | | |

# 役　務　仕　様　書

1.　役務件名　：　ボイラー給水内管取付座、押込送風機用電動機交換及び水柱管溶接修理役務

2.　役務場所　：　埼玉県ふじみ野市亀久保　大井通信所内

3.　役務概要　：　給水内管取付座腐食交換(溶接)、押込送風機用電動機交換及び水柱管ピンホール腐食部の溶接修理を実施する。

4.　履行期間　：　契約日から　令和8年 3月31日
(実作業)契約後速やかに監督官と調整すること。

5.　一般事項　：　本役務は、本特記仕様書によるほか国土交通省制定「建築保全業務共通仕様書(現行版)」による。

| 一般共通事項 | | |
|---|---|---|
| 項目 | | 細部 |
| 1 | 協議 | 本仕様書及び図面に疑義が生じた場合は、監督官と協議を行い指示に従うこと。 |
| 2 | 軽微な変更 | 現場の収まり等により軽微な変更の必要が生じた時は、監督官と調整し、その指示に従うこと。ただし、受注金額、工期等の変更は行わないものとする。 |
| 3 | 復旧・補償 | 役務実施に関して、隊員及び部外者等に傷害を与えた場合、又は、施設等に損害を与えた場合は、受注会社の責任において復旧及び補償すること。 |
| 4 | 材料 | 使用材料は、仮設材を除き全て新品とし、監督官の検査を受け合格した物を使用する。 |
| 5 | 現場管理 | 受注者は、現場代理人等を指定し関係法令に基づき現場の管理を行い、防災に努めること。また、火気の使用及び溶接作業等を行う場合は、事前に監督官の承認を受けるものとし、適切な消火設備及び防炎シート等を設けるなど、火災の防止措置を講じるものとする。 |
| 6 | 立入 | 役務現場及び許可された場所以外への無断立入等は厳禁とする。 |
| 7 | 役務写真 | 役務写真は、役務の着工前・完成及び作業後隠蔽となる箇所・主要な役務段階の作業状況・使用資材・点検機器・試験機器・その他監督官の指示するものをｻｰﾋﾞｽ版ｻｲｽﾞで整理し1部提出するものとする。なお、ﾃﾞｼﾞﾀﾙｶﾒﾗを使用する場合は、監督官の承認を得ること。 |
| 8 | 書類手続 | 本役務に必要な申請及び提出書類は、官側の示す規格様式で作成し提出すること。 |
| 9 | 秘密厳守 | 本役務実施によって知り得た内容に関して監督官の許可なく漏洩してはならない。 |
| 10 | 発生材 | 金属類発生材は、関係書類提出後監督官の指示する場所に集積する。その他は全て廃棄物の処理及び清掃に関する法令に基づき処理すること。なお、その結果を書面(マニフェスト等)にて提出すること。 |
| 11 | 後片付け | 役務完了に際しては、現場の後片付け及び清掃を行うこと。 |
| 12 | 電気・水の使用 | 役務に使用する電気及び水等は、官側負担とする。 |

| 特記事項 | | |
|---|---|---|
| 項目 | | 細部 |
| 1 | 現場代理人 | 現場代理人は、仕様書その他関係書類により業務の目的、内容等を十分理解して職務を実施するとともに、官側との連絡調整を行うものとする。また、現場代理人通知は、経歴書(職務に係る証明添付)を提出し官側の承認を得ること。 |
| 2 | 書類提出<br>(役務完了後) | 製本または、ファイルされたものとする。<br>報告書の書式は、「建築保全業務報告書作成の手引き」による報告書。または、受注者及びメーカー指定書式による。 |
| 3 | 作業内容 | |

| 作業内容 | 対象機器 | 数量 | 単位 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 給水内管取付座交換(溶接作業) | 川重冷熱<br>多管式貫流ボイラー<br>KF－1000型 | 1 | 式 | ボイラー室<br>1号缶 |
| 水柱管ピンホール腐食部(溶接作業)修理 | | 1 | 式 | |
| 押込送風機用電動機交換及び運転確認 | | 1 | 組 | ボイラー室<br>2号缶 |

| 4 | 交換部品 |
|---|---|

| 部品名 | 規格 | 数量 | 単位 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 給水内管取付座 | 給水内管用取付座<br>3／4 B | 1 | 個 | 同等品可 |
| 押込送風機用電動機 | 電動機<br>200W 5.5KW 防爆 | 1 | 台 | 同等品可 |

5 部品交換及び交換後の処置等

(1) 部品交換、修理作業完了後、水圧試験、メーカー技術員(川重冷熱)による試運転調整等を実施し、各機器が完全に機能する事を確認すること。
(2) 部品交換にあたり、重量物の運搬、交換作業等の災害防止措置をとるものとする。
(3) 水圧試験は、0.98MPaで漏れが無いことを確認すること。
(4) 施工中及び運転確認中に仕様書に明記のない部品交換が必要な場合には、機能回復等の修理見積書を提出する。なお、軽微な補修及び消耗品の交換で機能回復できるものは実施するものとする。
(5) 当該修理に必要な雑材料についても、全て請負者で用意するものとする。
(6) 完了検査合格後、当該修理での交換部品及び施工上の欠陥によるとみられる不具合の発生について請負者は、1年間その責を負うものとする。

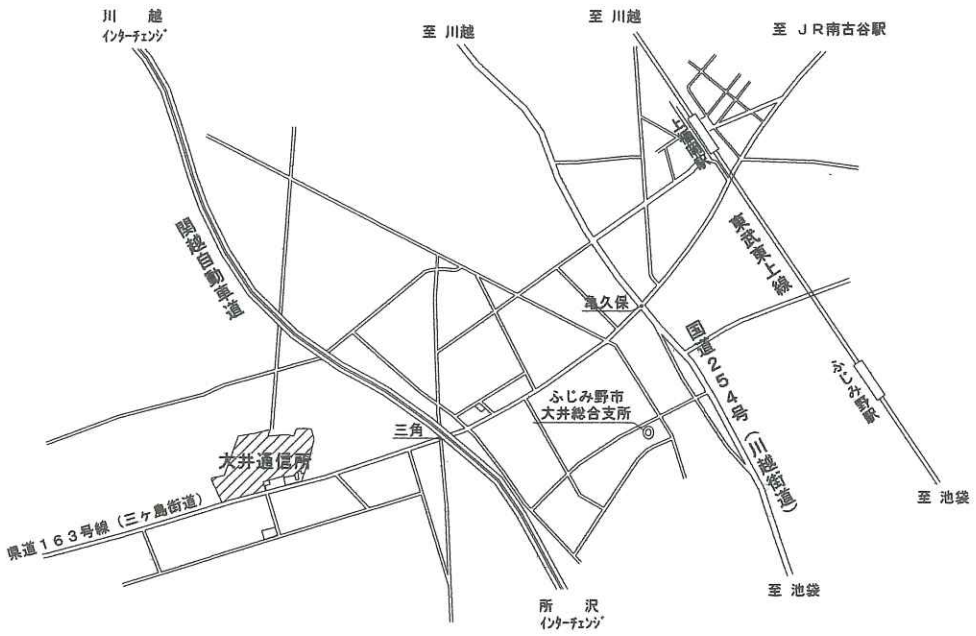


案　内　図

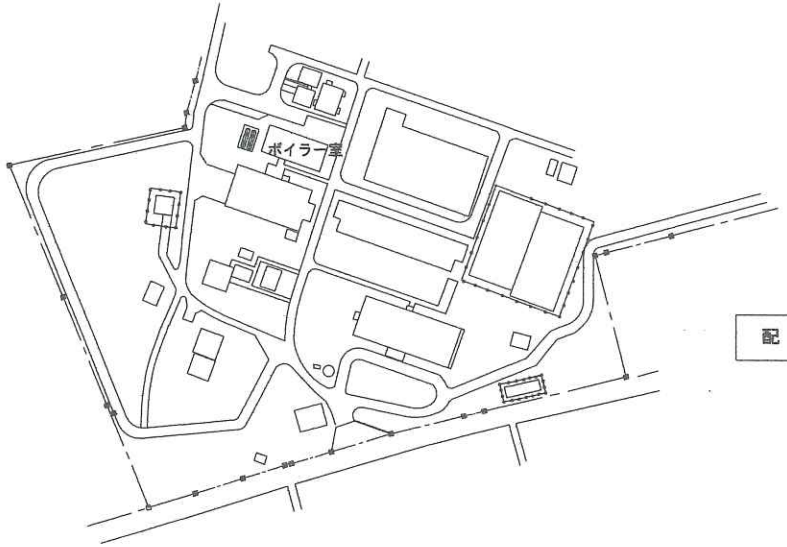


配　置　図

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 役務名称 | ボイラー給水内管取付座、押込送風機用電動機交換及び水柱管溶接修理役務 | | | |
| 図面名 | 大井通信所案内図　・　配置図 | | | |
| 縮尺 | ― | | 図面番号 | 4 / 6 |
| 大井通信所 | 建物番号 | | 作成年月 | 7.2 |

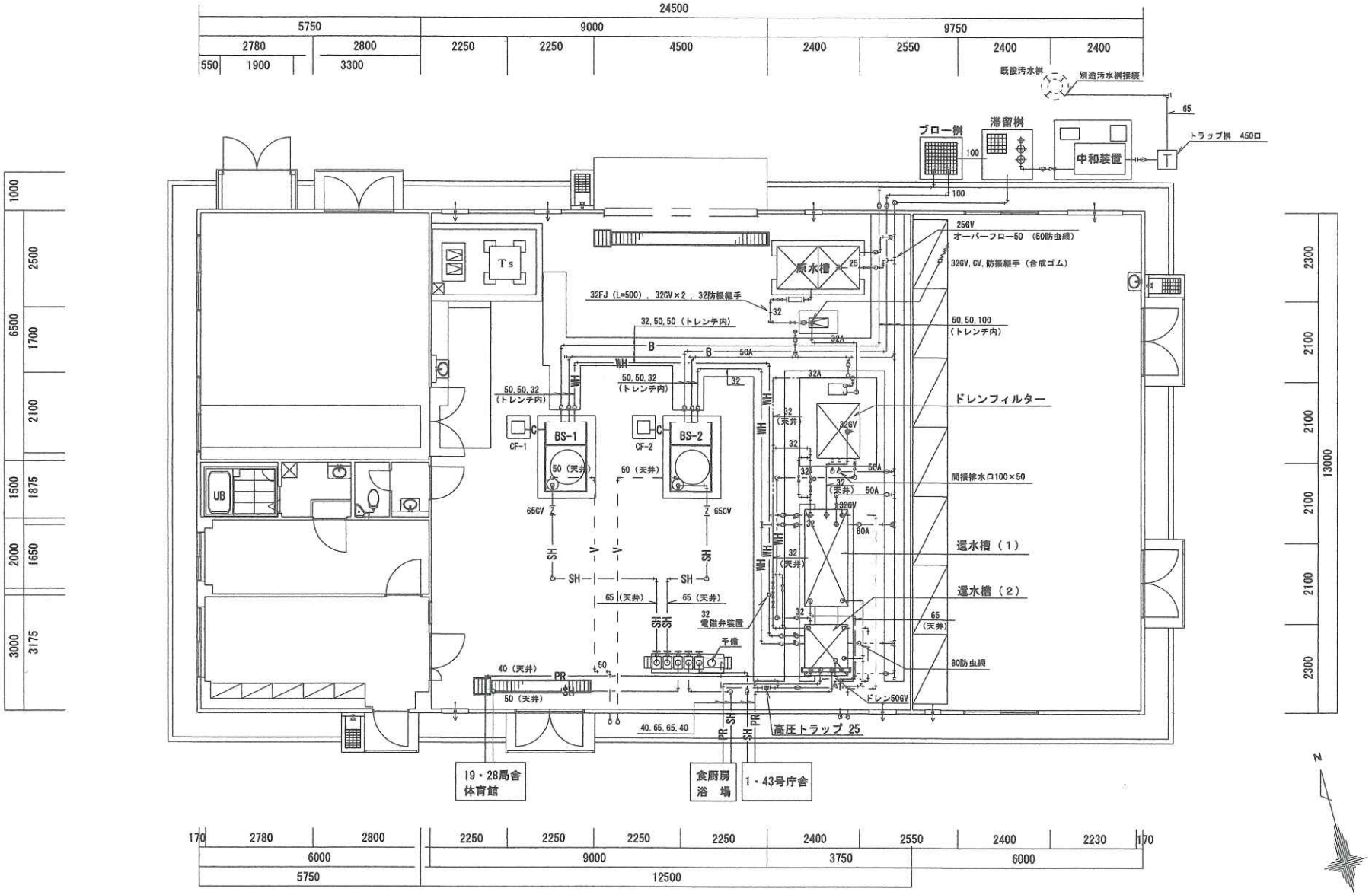


| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 工事名称 | ボイラー給水管取付産、押込送風機用電動機交換及び水柱管溶接修理役務 | | | |
| 図面名称 | ボイラー室 | | | |
| 縮　尺 | S＝ 1/150 | | 図面番号 | 5 / 6 |
| 大井通信所 | 建物番号 | 52 | 作成年月 | 7.2 |

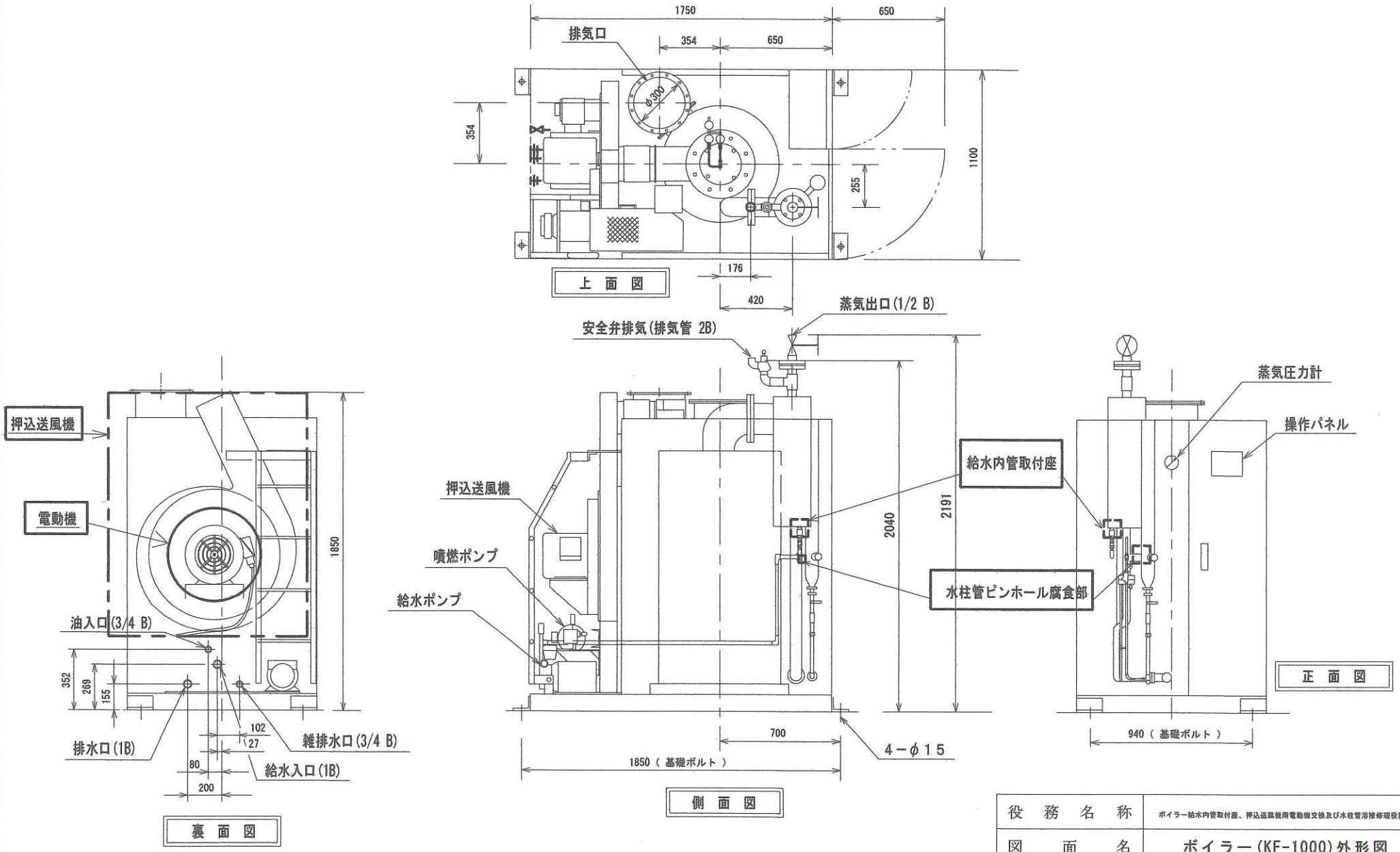


| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 役務名称 | ボイラー給水内管取付座、押込送風機用電動機交換及び水柱管溶接修理役務 | | | |
| 図面名 | ボイラー(KF-1000)外形図 | | | |
| 縮尺 | —— | | 図面番号 | 6 / 6 |
| 大井通信所 | 建物番号 | 52 | 作成年月 | 7.2 |